平成２６年（フ）第２１４号
茨城県猿島郡境町807番地１　渡辺貸家Ｅ－11
債務者　相良　仁美
1　決定年月日時　平成27年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　　純
4　破産債権の届出期間　平成27年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年４月28日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２６年（フ）第９６２号
広島市西区南観音５丁目４番17―304号
債務者　折出　芳和
1　決定年月日時　平成27年１月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山手　貴文
4　破産債権の届出期間　平成27年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月22日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年３月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第５０号
神奈川県茅ヶ崎市矢畑1345番地４―403号
ヴェルエール湘南
債務者　高橋　鉄也
1　決定年月日時　平成27年１月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　英男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月23日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年３月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５１号
神奈川県茅ヶ崎市矢畑1345番地４―403号
ヴェルエール湘南
債務者　高橋由美子
1　決定年月日時　平成27年１月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　英男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月23日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年３月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１５８号
群馬県太田市大原町458番地４　アフロディーテＣ―204号、前住所神奈川県横浜市旭区上白根町891番地　西ひかりが丘団地18街区３棟203号
債務者　中田　　良
1　決定年月日時　平成27年１月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　　匠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成27年３月24日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２７年（フ）第６４号
横浜市緑区三保町1381番地　グリーンヒル第一105号室
債務者　花山　善啓
1　決定年月日時　平成27年１月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　檜垣　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月25日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成27年３月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３３１号
北九州市八幡東区川淵町２番２号
債務者　金子　　築
1　決定年月日時　平成27年１月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米倉　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月26日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第６４３号
北九州市八幡西区香月西４丁目７番17号
債務者　宇下　耕平
1　決定年月日時　平成27年１月26日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室屋　敏弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成27年３月26日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第６４４号
北九州市八幡西区香月西４丁目７番17号
債務者　宇下　邦子
1　決定年月日時　平成27年１月26日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室屋　敏弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成27年３月26日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第３３号
神戸市垂水区馬場通５番７―402号、従前の住所神戸市垂水区高丸７丁目８番21―509号
債務者　今井　威彦
1　決定年月日時　平成27年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　康博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年３月27日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第９８２号
広島市安佐南区相田３丁目57番32号
債務者　大西　康人
1　決定年月日時　平成27年１月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坊垣内　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１５７号
愛媛県新居浜市山根町４番13号、住民票上の住所愛媛県新居浜市中西町16番29号
債務者　岡　　義久
1　決定年月日時　平成27年１月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板谷　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年３月27日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２６年（フ）第１１２号
宮城県大崎市古川桜ノ目字沢目69番地
債務者　草刈　雄治
1　決定年月日時　平成27年１月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木康晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月30日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２６年（フ）第６２６号
兵庫県芦屋市楠町７―５―２
債務者　永田　輝久
1　決定年月日時　平成27年１月23日午後１時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　清嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年３月30日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第７９５号
神戸市北区藤原台北町４丁目11番13号
債務者　駿川　武志
1　決定年月日時　平成27年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　久俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年３月31日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４７６号
福岡県遠賀郡水巻町下二西２丁目１番５号
プラムコート水巻Ｂ棟103号
債務者　桑山　恵子
1　決定年月日時　平成27年１月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今里　晋也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月２日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第２号
埼玉県八潮市大字鶴ヶ曽根595番地１、住民票上の住所埼玉県吉川市栄町767番地２
債務者　関口　浩司
1　決定年月日時　平成27年１月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月17日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月３日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係